

みどりの基本計画の改定について

本市のみどりの基本計画は、2010 年度に改定されましたが、それ以降、社会情勢が変化していることなどから、計画の改定に取り組んでおります。つきましては、パブリックコメントによる意見を踏まえ、計画案を取りまとめましたので、報告します。

1 計画の概要

みどりの基本計画は、都市緑地法第 4 条に規定されたもので、緑地の保全や緑化の推進について、本市の将来像や、その実現に向けた施策などを定める計画です。

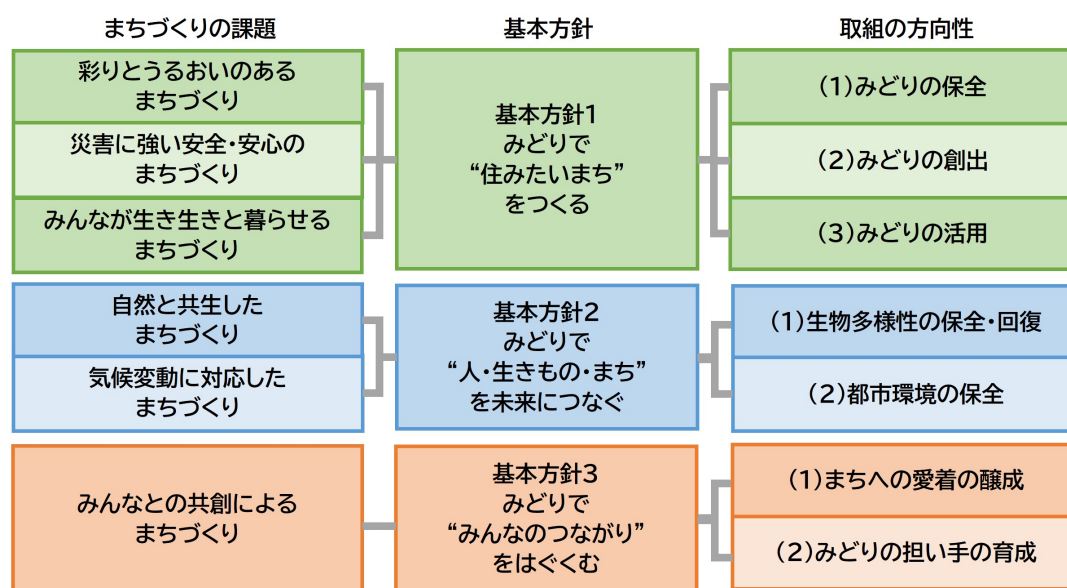
(1) 計画期間 2025 年度（令和 7 年度）～2034 年度（令和 16 年度）の 10 年間

(2) 基本理念 「市民みんなでつないでいこう あかしのみどり」

(3) 計画目標

指標	現状値	目標値
みどりの量の満足度	67.4%	80.0%
みどりの質の満足度	39.4%	80.0%

(4) 取組の体系



(5) その他 計画の実現にあたっては、市民等との連携や共創による取組が必要となることから、市民に分かりやすい計画書となるよう、イラストなどを盛り込んでおります。

2 パブリックコメントの結果

(1) 実施期間 2025 年(令和 7 年)3 月 15 日（土）から 4 月 16 日（水）まで

(2) 提出件数 4 名 10 件

(3) 提出意見 資料 1 のとおり

3 素案からの主な修正点等

(1) 本編

- ・ 樹木の管理 (p29)

樹木の老齢化による枯木に加え、特定外来生物のクビアカツヤカミキリによる被害も拡大していることから、既存樹木の保全について、追記しました。

- ・ 生態系ネットワークの保全 (p46)

生きもののすみかがさらに増えるよう、植樹の推進やビオトープの整備など、生態系ネットワークの拡大について、追記しました。

- ・ 表彰制度及び支援制度の創設 (p61)

支援制度は、まちなかで目にするみどりを増やすことを目的としていることから、住宅地を対象としております。一方、表彰制度については、社会・環境に貢献している優良なみどりを拡大していくことを目的としていることから、対象を「住宅地・工業地・商業地など」と拡大しました。

- ・ みどりの将来像図 (10 年後) (p21)

まとまりのある農地とため池について、金ヶ崎公園の西側を追加するなど、範囲を修正しました。

- ・ その他 (p18、47、48、62)

コラムを記載しました。

(2) 概要版

- ・ みどりの将来像図 (p2)

本編と同様に修正しました。

4 今後のスケジュール

本委員会での報告後、計画を改定し、ホームページで公表します。公表後は、本計画に基づき、市民、市民団体、事業者、行政が共創による取組を推進し、本計画の実現に取り組んでまいります。

